

淀川水系流域委員会殿

(川上ダム)「大阪市の水余り」こそ「アセットマネジメント」を!

平成19年12月29日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

[要旨]

「伊賀水道の利水」および「既存ダムの長寿命化」については、「大阪市の水余り」こそがポイントであり、川上ダムに利水容量や長寿命化容量を設けるのではなく、近畿地方整備局が大阪市の協力を得て、淀川水系の既存水資源の有効活用のためのアセットマネジメントを行うことこそが、今、全国に先駆けて行うべきことである。

A. 現況

淀川下流部での「利水御三家」即ち大阪府・大阪市・阪神水道はいずれも水利権を余らせていますが、その横綱格は「大阪市」です。同市は明治28年という早い時期に、他に先駆けて水道事業を開始したことや、昭和20年代・30年代の急激な人口増に対応して水資源開発に積極的に参画したことから、現在、工水を除く上水だけで 30.976m³/s (日量 268 万 m³) という極めて大きな水利権を確保しています。これは大阪府の 25.785m³/s、阪神水道の 13.818m³/s を大きく上回る淀川水系最大の水利権です。しかし大阪市民などへの給水量の方は昭和45年大阪万博の年に日量 242 万 m³ のピークを打った後は下がり続け(→資料1)、直近の平成18年度は年間の最大値(一日最大給水量)でも 1,495,300m³ と、昭和45年のピーク値から92万m³も減少しています。当然、淀川からの取水量も同率で低下しており、こちらは平成17年度の値ですが、1日最大取水量は 1,596,200m³ で(→資料2)、これは毎秒にして 18.5m³/s に相当します。

大阪市が淀川に保有する水利権(上水)は前述のように 30.976m³/s ですから、

$$30.976\text{m}^3/\text{s} - 18.5\text{m}^3/\text{s} = \underline{12.476\text{m}^3/\text{s}}$$

つまり大阪市は真夏のピーク時においても約 12m³/s という極めて大きな水利権を余らせているのです。これは日量にして 108 万 m³ という途方もない量です。そしてこの傾向は、節水機器の普及や人口の高齢化などから今後も増大することはあっても、逆転することは考えられません。

ところで、この話になると河川管理者が決まって持ち出すのが例の「利水安全度」です。“近年の降水量の減少傾向”とやらを理由に、ダムなどの水源施設が実際に供給できる「実力」は水利権量の 8.0%程度だと言うのです。この問題は以前、流域委員会がその根拠の提示を求めたにも拘らず、河川管理者が曖昧な説明でお茶を濁したシロモノですが、仮に大阪市に対してこの利水安全度を適用した場合はどうなるでしょうか。

$$30.976\text{m}^3/\text{s} \times 0.8 = \underline{24.78\text{m}^3/\text{s}}$$

この値と上記の平成17年度一日最大取水量 $18.5\text{m}^3/\text{s}$ とを比較しますと、その差は

$$24.78\text{m}^3/\text{s} - 18.5\text{m}^3/\text{s} = \underline{6.28\text{m}^3/\text{s}}$$

あります（日量にして約54万 m^3 ）。

現在の淀川水系においてこの値が如何に大きなものであるかは、川上ダムによる三重県（伊賀水道）の開発予定水量が $0.358\text{m}^3/\text{s}$ であることと比べれば分かります。

B、アセットマネジメント

河川管理者と大阪市はこの余剰水利権のアセットマネジメントを検討すべきです。

具体的には次の2点が考えられます。

1) 水利権の譲渡

12月27日の第67回委員会で委員から提案のあった、大阪市から三重県への水利権の譲渡です。大阪市が青蓮寺ダムに持つ水利権 ($1.035\text{m}^3/\text{s}$) の内の $0.358\text{m}^3/\text{s}$ を有償で三重県（伊賀水道）に譲ることは、赤字に悩む大阪市の財政改善の一助となるばかりか、三重県と伊賀市の大幅な負担軽減となり、また大阪市同様、歳入不足に陥っている「青蓮寺用土地改良区」の財政改善にもなる一石4鳥の妙案です。

2) 堆砂対策

私達の意見書 (No.892) = 「(長寿命化問題) 高山ダム・青蓮寺ダムについては上水の利水容量を活用すべき」で述べましたように、この両ダムについては大阪市を始めとする上記「利水御三家」の貯水池利水容量を有効利用させて貰うことで、川上ダム・長寿命化容量を上回る水位低下を得ることが出来るのですから、ここは河川管理者が積極的にリードすべきです。しかもこの場合、水利権譲渡は不要であって、非洪水期に不使用状態にある大阪市などの利水容量を活用するだけの話です。

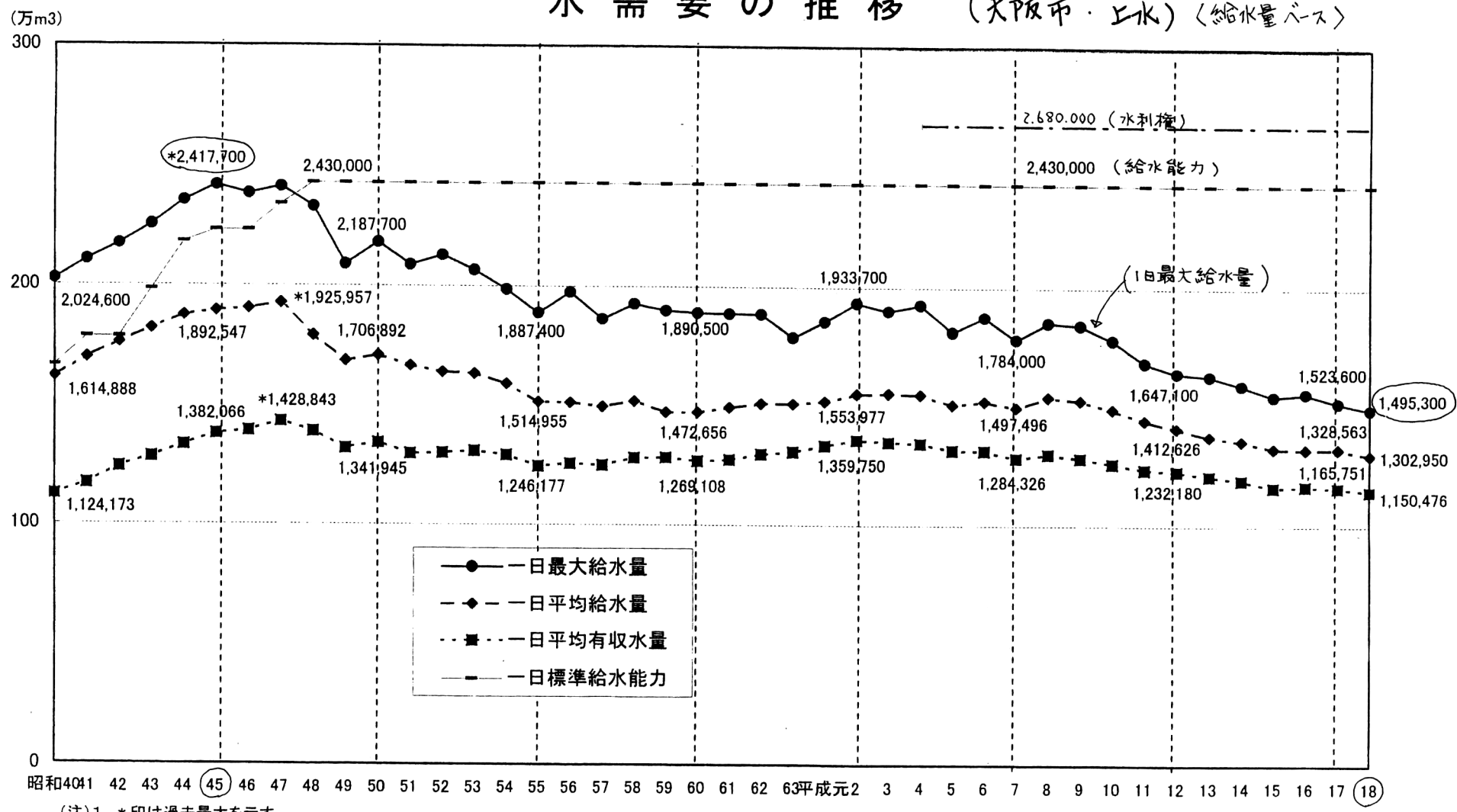
因みに、12月27日の委員会で宮本委員長から「ダムの長寿命化は利水参画団体にも便益をもたらすのだから、彼らにも応分の負担を求めるべき」との意見が出ています。至極もつともな意見ですが、しかし上記の活用案を受け入れることで、大阪市などはこの費用負担から解放されるのではないのでしょうか。

。。。。。。

以上のように、伊賀水道の利水と木津川水系既存ダムの長寿命化については、「大阪市の水余り」がポイントであり、河川管理者が今、淀川水系において全国に先駆けて行うべきアセットマネジメントは、川上ダムに利水容量・長寿命化容量を設けることではなく、大阪市と協力を得て、淀川水系の既存水資源の有効活用を図ることです。

(以上)

水需要の推移 (大阪市・上水) (給水量ベース)



(注) 1 *印は過去最大を示す。

(年度)

出典: 「大阪市水道事業概要」 (H19.10)

913 - 3 / 4

913 関西のダムと水道を考える会 野村東洋夫氏

4 取 水

出典: 大阪市水道局事業年報 (H17年度)

(1) 月別取水量

(単位: m³)

種別 月	各 月 合 計	1 日 最 大		1 日 最 小		1 日 平 均
		日	水 量	日	水 量	
17. 4	40,468,100	25	1,420,500	3	1,230,300	1,348,937
5	41,308,200	30	1,478,800	4	1,221,200	1,332,523
6	42,754,300	27	1,575,200	11	1,282,200	1,425,143
7	45,098,700	19	* 1,596,200	3	1,294,200	1,454,797
8	44,709,000	3	1,565,100	13	1,271,300	1,442,226
9	42,590,000	2	1,549,100	11	1,248,900	1,419,667
10	42,491,800	13	1,449,200	10	1,207,200	1,370,703
11	40,733,200	7	1,458,300	6	1,188,700	1,357,773
12	42,066,100	6	1,457,700	4	1,249,800	1,356,971
18. 1	39,811,200	12	1,367,400	2	1,063,100	1,284,232
2	36,425,600	22	1,372,500	26	1,176,000	1,300,914
3	40,408,700	27	1,408,600	12	1,185,500	1,303,506
年 間	498,864,900	7/19	* 1,596,200	1/2	1,063,100	1,366,753